

令和 6 年第 6 回教育委員会定例会 会議録

日 時 令和 6 年 6 月 26 日(水曜日)午後 1 時 30 分～午後 2 時 28 分

場 所 北栄町役場 第1委員会室

出席者 笠見隆志教育長、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、岡崎しづみ委員、津島望委員

説明等の出席者 松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長、田中図書館長、松尾中央公民館長、
西村参事、甲斐指導主事、奥田室長、福田室長

(開会)	午後 1 時 3 0 分
教育長	第 6 回教育委員会定例会を始めます。 2 会議録署名委員の指名をお願いします。
事務局	徳岡代理と津島委員をお願いします。
教育長	3 行政報告に移ります。 (資料にて説明) 行政報告は以上です。質疑応答に移りたいと思います。 まず教育長報告で何かご意見・質問はございますか。
岡崎委員	その他として「交通違反・事故の報告が続き・・・」とありますが、例えばどういうことなのでしょう。
教育長	ここでの「続き」の意味あいは今月に限ってとういことではなく、立場上報告があがってくるものですから、割とあるなあという気持ちがあつてのものです。9 号線交差点で「危ない!」と思うことがあったり、中には違反の大きなものがあつたりしたものですから。
岡崎委員	分かりました。
教育長	その他ありませんか。(なし) では、教育総務課の報告についてなにかありませんか。(なし) 生涯学習課の報告について何かありませんか。
岡崎委員	来年度の総体について、北栄町はロードレースの一部コースとなっておりますが、具体的にどこですか。西高尾でしょうか。
事務局	そうです。出発の倉吉自転車競技場を右回りにし、レークサイド大栄の方から県道の坂を下ってくるコースになります。
岡崎委員	これには関係ないのかもしれませんが、部活動だと思うのですが夕方は高校生が自転車で凄く走っていてとっても危なくて、ここはダメですとも言えないのですが。大谷茶屋から上神を抜けて大島の方へ帰られるのかなと思うのですが、とっても危ないといつも見ていました。
事務局	当日はレークサイド大栄から坂を下ってきて長谷川酒店さん前を右に曲がり倉吉へ行くというコースなんですけど、当然当日その時間帯は交通規制がかけられると思います。
教育長	岡崎委員の言われる危ないというのは乗っている自転車の子が危ないのか横を通る車や人なのかその辺はどうですか。
岡崎委員	そうですね、横を通るときに怖くて自転車が結構なスピードなので、ここを走られるのかと思ひまして。
事務局	道にもよりますが、自転車を誘導する青い矢印もあつたりしますが、気を付けて走りましょうというところでしょう。
竹信委員	部活の練習ですか。西高ですか。
岡崎委員	多分部活の練習で西高、総産だと思います。
竹信委員	1 台 2 台ではなく何台ものときもありますよね。確かに上りも含めていいスピードですよ。先生

	が伴走としてついてないですね。
岡崎委員	何がいけないというわけではないのですが、がんばれ！気を付けて！と応援している自分でもありますが、いつも怖いなど、走るにあたって学校からも十分注意をされると思うのですが。
教育長	よろしいでしょうか。 その他ありませんか。（なし）
竹信委員	続いて図書館の報告についてありませんか。 琴浦町のまなびタウンに拡大読書機が導入されていました。全国初ではないかと、導入に当たってのいきさつはご存じですか。
事務局	いきさつは分かりませんが、北栄町も昨年導入しておりまして、これは寄付によるものです。全国初かどうかは不明です。
竹信委員	そうですか。学びタウンは奥まったところにあって知らないという状態であったのですが、北栄町はどこにありますか。
事務局	カウンター向かって左側のハートフルコーナーに設置しております。民間の方からの寄付でいただいたものです。
竹信委員	利用者はありますか。
事務局	今のところありません。
竹信委員	視覚障がい者の方はだいたいサピエを利用されるのですか。
事務局	サピエの利用もされているのもあるのですが、北栄町ではあまり進んでいないです。
竹信委員	読書バリアフリー法が成立したり取り組みがどんどん進む中で、文字の大きい本があったり拡大読書機もあったりはしますが、どの程度利用があって一般の方や他の障がいのある方に対しても利用しやすい動きをし、力を入れていくことをどういうふうに広げていくのが課題かなと思います。また小・中学校において弱視学級のあるところでは担任の先生が専門でないこともあります。先生や障がいを持つ子どもたちに読書に親しんでもらえるようなサポート・環境整備が市・町とも大事なかなと感じていますので、是非お願いしたいと思います。
事務局	昨年度ハートフルコーナーを設置しまして、関係資料も計画的に揃えていきできることを一つずつ取り入れていこうかなと考えています。昨年は全員がライトハウスの方の講演も研修として受け、一度には出来ないが一つずつ積み上げていけたらいいなと思っているところです。
教育長	その他よろしいでしょうか。（なし） では中央公民館の報告について何かありませんか。（なし） 行政報告はこれで終わります。 では、4 議案に移ります。 議案なし 5 協議事項へ入ります。 令和6年度教育委員視察研修について （資料にて説明） 説明が終わりました。ご意見等ありませんか。
竹信委員	事務局の方では課題とかありませんか。昨年は不登校が増えたこともありそれを是非ということもあったのですが。
事務局	2年度から4年度が実施見送りとなりましたが、その時の候補がICTの取り組みでした。コロナにより見送ったということになりました、5年度にはスペシャルサポートルームの取り組みについて関心が高いということで行きました。
教育長	私としては新しい課題という訳ではないですが、コミュニティスクールには常に高い関心を持ち

たいと思っています。それと昨年の不登校に関する流れで、ちらちら聞こえる第3の居場所について具体的なイメージがないの也有ります。部活の地域移行についても一歩ずつ進んではいるけど、その先どう描けるのかなと思うところす。社会教育委員さん方も自主的な動きにつながるようなことがしたいという気持ちもあり、社会教育面で外部でなにかないだろうとか思っている所です。

竹信委員 第3の居場所づくりは昨年度ほくほくプラザでというところ軟弱地盤でなしになりましたが、結局それは考えが残っているのですよね。ほくほくプラザ以外でという考えはあるのですよね。

事務局 残っているのではないのでしょうか。

竹信委員 よく分からないのですが、第3の居場所というのは結局福祉の考えで、所得の低い家庭などの子ども達を集めて食事等を想定した取り組みで、かつ国の補助があつてということすよね。それをどこにするか、考えが2・3年後に手を挙げたいというのとが念頭にあれば視察も考えなくはないのではないかなと思うのですけど。生涯学習課でしたかね。

事務局 私が聞いている限りではこの話はないです。一旦消えていると思います。

竹信委員 ではその方向の考えはないという捉えでよろしいですか。

事務局 今のところはないですが、今後出るかもしれません。

竹信委員 でも施設とセットでないとだめすよね。今ある建物をといつてもなかなかないでしょうし。

教育長 場所に人がいるというところで、既存のところだったと思います。

徳岡委員 これは福祉課ではなく生涯学習課ですか。

竹信委員 教育委員会の中に福祉も一部入ってきたこともあつてでしょうね。子どもたちというところで。子どもの第3の居場所という意味合いでもあつたり、18歳までは子どもであるならもう少し上の子の場でもあるし。また宿題みたいにしてはと思います。

事務局 では、事務局の方で案をいくつか出させてもらい、また次回にということとしてよろしいでしょうか。

教育長 皆さんから思いつくことがあつたらぜひ教えて頂ければと思います。

6の報告に入ります。

事務局 ・北栄町北条歴史民俗資料館の臨時休館について

・北栄町議会6月定例会一般答弁について

教育長 先程の報告につきましてご質問等ございますでしょうか。（なし）

以上で報告を終わりたいと思います。

7 その他

竹信委員 計画訪問が終わり、校長先生他現場の声も耳にしたのですが、それについてどうしたらいいのかなというところもあるのですが。大栄小の支援学級に在籍する児童が、保護者の同意はあつても本人が納得していないため通常学級で学んでいくと、校長先生がそう言われました。それを耳にしていなくて、えっ！と思ったんです。それは就学指導の在り方が課題ではないでしょうか。本人・保護者とも承諾納得した上でそういう対応をとっているのは大きな問題ではないでしょうか。例えば県教育局も来て一人の児童で成り立っているとしたら、在籍があるのに在籍していない実態があつてはとても大変なことと思います。それを踏まえ就学指導の在り方がどうなっているのか聞こうと思っていたのですが、意見交換の時間が短かつたので聞けませんでした。事務局も現場の様子は聞かれていないのかなとおかしいじゃないのと思うし、周りも子ども達もおかしいと言った場合にも誰がどういうふうに説明するのか、簡単な話ではないと思いますが、委員さんたちは今の話をどう思われますか。

徳岡委員 そこまできっちりやらなければならないものなのですか。

竹信委員	在籍がそちらにあるということは先生の配置含め一学級あるということであり、席はここですけど普段は違いますでは大きな問題だと思うのです。
徳岡委員	僕はいわゆる児童の自己主張で本人が行きたいという意思でやっていること自体が、そういう時代になったのかと思っていました。
竹信委員	そうであれば就学指導の段階で親は承諾でも本人が通常学級で学びたいというのであれば書類は出さないはずです。3月に町・郡・県指導委員会をとおしていると思うのですが、これについて変更措置もされていないはずです。最初本人は納得していることでも実際は自分には合わないと思った、子どもの言うとおりでそれはいかん。途中の変更措置も出来ないのでしょうかずっと年度末までそれを続けるのか。そして教育委員会も現場である校長先生から聞いて知っているのにもおかしく、私も校長先生から聞いて知りました。教育委員会も報告していないことになりませんか。教育委員会も入り込んでいかななくてはだめではないのですか。
教育長	就学措置の段階で充分であったかを検証していかなければならないと思います。次年度の就学を考えるにあたって体験的なことをやるなどがあれば年度が変わってから気が変わるというようなことも防げたのかもしれない可能性もあるので対応していかなければなりません。ただ現状の中でいま一番学びやすい状況が普通学級にいて学習することだったとしたら次を考えるとときの体験の場であるならそれはそれでありかと、ずっとではなく部分的な体験であると把握していました。
竹信委員	そのクラスは情緒障がいクラスでしたか。教育課程は一緒ですか。一部に自立活動はありますか。もしあるとしたらそれはおかしいです。通常学級の先生が自立活動についてのコメントを書くことはありえないことです。
教育長	自立活動の指導など、今は把握しておりませんので。
竹信委員	はっきりと捉えないとこのまま終わると教育長含め学校現場の報告がないということはダメなことですよ。居心地がいいからそのままではそれも変な話です。それまでの就学支援の在り方がダメということで、措置変更するのであれば体験もし、相談しているはずです。それをやっているにも関わらず簡単に済ませてしまうのはだめで、現場と一緒に考えていかなければならないのではないのでしょうか。よろしくお願いしたいと思います。
教育長	分かりました。その他の意見よろしいですか。
竹信委員	もう一点、北条小の校長先生が職員に出されている便りに障がい者雇用の状況調査について書かれた記述があって、それはどういう意図のものでしょうか。障がいのある方が雇用されている状況が現場の先生方の中にあるのですか。
事務局	ないです。ゼロです。
竹信委員	ゼロですか。これはどういう意図での文言で、調査が来たから学校が正確な把握を行って報告しないといけないということがあっての文面だと捉えていいですか。
事務局	多分局からの連絡事項をそこに載せられたということだと思います。 それに関してですが、事業所として今障がい者雇用の雇用率というものが問われています。役場も同じですが、採用された職員に対して障がい者手帳の有無とか採用時に確認するのではなく採用した中で確認した上で雇用率を確認提出する調査だと思っています。
竹信委員	そうすると校長先生としては文書がきて調べて初めてこの方に障がいがあることが分かるのですか。
事務局	出される方もおられるかもしれませんが軽度の障がいでも手帳を持っている方もあったりない方もありますし、通常の生活からは把握できない場合もありますので。
竹信委員	校長先生が把握するというのは4月1日になった段階で障がいがある者なのかという障がい

	を持っているのかを事前に把握できないのですね。
事務局	学校の場合はわかりませんが役場の中での感覚で言うと事前に障がい者手帳の有無の把握はできません。人事異動の段階でも管理職は把握できていません。もちろん車いすの方が来る場合とかだと事前に情報がありますが、そうでなければ基本的にこの方にはこういう障がいがありますというような話はないです。
竹信委員	そうすると4月上旬ごろに調査が来るのなら分かるが、調査が来るまでその間、周りの人たちはこの方は障がいがある方だと知らないということになるのですね。
事務局	それは守秘的な部分もあるので知らないままで、介助が必要な場合は本人から配慮を申し出ることになります。障がい者枠で雇用される方であれば把握できますが、一般職で雇用される方では本人からの申し出がない限り把握できません。役場が募集をかける場合も障がい者枠で手を挙げられる方もありますし、そうでなく一般職として手上げをされる場合は障がいの有無は問われませんので届け出る必要もないです。事業所として障がい者雇用率を報告する義務があり、それを報告するにあたってのもので、それを管理職が集約する話にも役場の中ではなっていません。同じようなやり方で時期的にも同じだと、そういうふうに思っています。
竹信委員	ちなみに教育委員会の中での本庁の雇用率はどの程度ですか。
事務局	いま数字は把握していません。
竹信委員	確か2点何パーセントとか少しずつあがってきていませんか。
事務局	すみません数字は見えていないです。
竹信委員	教育委員会というよりも本庁でということですか。
事務局	そうです。全職員の中でということで調べをしています。
教育長	はい、ではその他別の件に移ります。 8月2日人権尊重社会を実現する鳥取県研究会への参加について、1名の参加ときていますが、議員さんの中でいかがでしょうか。
委員3人	津島委員さんいいですか、よろしいですか。
津島委員	はい、分かりました。
教育長	では今年度は津島委員にお願いしたいと思います。何か連絡はありますか。
事務局	はい、では津島委員お世話になります。分散会の希望会場とマイクロバスの乗車について報告事項となっており7月12日までとなっておりますので事務局まで教えて頂ければ報告いたします。
津島委員	はい、分かりました。
教育長	次回の日程は、第7回定例会 7月30日（火曜日）午後1時30分から 以上で第6回教育委員会定例会を終了します。 午後2時28分 令和 年 月 日 会議録署名委員 会議録署名委員